

岐阜県犯罪被害者等支援計画推進会議【議事概要】

○日 時：令和7年8月5日（火曜日）

午前10時00分から 午前11時15分まで

○場 所：岐阜県庁議会議事堂第1会議室②

≪議事内容≫

【犯罪被害者等支援についての意見交換】

岐阜県犯罪被害者等支援計画の実施状況等について、各委員等による意見交換を行いました。

（主なご意見）

■岐阜県犯罪被害者等支援計画の実施状況について

- ・心のケアは後回しになりがちになるので、時間が経過していてもカウンセリングを受けられるようにしてほしい。
- ・性的虐待が増えている中で、生活や住居といった調整が必要になってくる。支援調整会議の段階で、社会福祉士の方に参加していただき、助言を受けられると良い。
- ・「命の大切さを学ぶ教室」の年間実施回数をもう少し増やした方が良い。
- ・性犯罪に関する性教育について、年齢に応じた教育を積極的に行っていく必要がある。しっかり教えていくということ自体が被害防止に繋がるという意見もある。
- ・教師による犯罪について、問題の所在をしっかりと分析をしていく、防犯カメラを設置するといった、学校の環境そのものについて考えていく必要がある。
- ・色々な制度を作って充実させていくことはありがたい。一方で、被害者に届かないと意味がないものになってしまうので、被害者に届く運用をお願いしたい。
- ・(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターでは、支援や相談も増えているが、対応する人材が増えていない。支援員も高齢化しているので、人材育成に御協力いただきたい。

■その他

- ・犯罪は決してなくなるしないし、ある日突然大きな犯罪が起きて被害者になってしまうということがあるかもしれない。支援の利用者数が少ないからといって手を引いてしまわないようにしていただきたい。
- ・被害に遭った人は色々な助けが必要になる。県と市町村の両方で見舞金の支給を実施している県もあるので、県でも見舞金制度を創設して、地域によって格差がないようにしていただきたい。